フェニーチェ堺情報誌デザイン制作等業務
審査基準

1. 審査対象

各企画提案者の提出した企画提案書の関係書類を審査の対象とする。

なお、企画提案書については、審査の公平性を期するため一切の事業者名を匿名とする。

選定委員会において、最も優秀であると評価された事業者を優先交渉権者とする。

2. 審査項目及び基準

※別紙１のとおり

3. 審査方法

(1) 委員は審査項目及び基準を別紙１で確認し、記載されている採点方式に沿って得点を算出する。

(2) 委員は得点をもとに全事業者の順位及び順位点を決定する。

(3) 各委員の審査結果をもとに、全事業者の総合計得点及び順位点の順位を定める。

4. 審査結果

(1) プロポーザル審査の結果、別紙１で算出した総合計得点の一番高い事業者を委託契約の優先交渉権者とする。なお、審査の結果、総合計得点が同一の者があった場合には、総合計得点が同一の者の中で各委員が算出した順位点の合計が一番高い事業者を委託契約の優先交渉権者とする。総合計得点が同点であり、かつ順位点が同点の者があった場合には、これらの者の中で見積書見積額の低い者を優先交渉権者に選定する。なお、順位点の算出方法は下記のとおり。

(2) 審査の結果、総合計得点が一番高い事業者であっても委員全員の得点の合計が満点の60％未満の場合、契約の相手方として選定しない。

(3) 企画提案者が1者の場合は、選定委員会で提案内容を審査し、優秀であるときは交渉権者として選定する。但し、この場合においても委員全員の得点の合計が満点の60％未満の場合、契約の相手方として選定しない。

(4) この基準に定めのない事項については、選定委員会において決定する。

※順位点の算出方法

下表により順位を「順位点」に換算する。参加事業者数が6以上の場合、5以下の例にそって換算する。

参加事業者数 （委員全員の得点の合計が満点の６０％未満の場合を除く）	順位表				
	1位	2位	3位	4位	5位
2	2点	1点			
3	3点	2点	1点		
4	4点	3点	2点	1点	
5	5点	4点	3点	2点	1点

配点表

別紙 1

●一次審査（書類審査）審査項目と配点

	審査項目	審査基準	配点
1	Ⅰ.情報誌のコンセプト	本業務の趣旨・目的を十分に理解しているか	15 点
2	Ⅱ.掲載内容	本業務の趣旨を理解し、公演情報・特集・コラム等の企画を提案できているか	15 点
		芸術文化への関心が高まる記事が入っているか	10 点
		周辺地域の活性化は効果的に発信できているか	5 点
3	Ⅲ. デザイン	表紙のデザインはフェニーチェ堺のポジショニングを理解し、読者の目を引いて手に取りたいものとなっているか	10 点
		中面は見やすく、洗練されてわかりやすいものとなっているか	10 点
		ページ構成の考え方が明確かつ適切に示されているか	5 点
4	Ⅳ.スケジュール Ⅴ.業務実施体制・実績一覧	本業を行うために必要な日数および必要なスタッフ体制と配置が確保できているか	10 点
		本業務を遂行できる制作実績を十分有しているか	10 点
5	見積金額	下記参照	10 点

合計　100 点

【見積金額の項目について】

最も安価な見積書を提示した事業者の見積金額を各事業者の見積額で除したのち、
配点 10 点を乗じる。計算後の端数は小数点第 1 位は四捨五入する。

最も安価な見積書を提示した事業者の見積額　／　審査対象の事業者見積額　×　10 点

●プレゼンテーション審査項目と配点

	審査項目	審査基準	配点
1	理解	本業務の趣旨を十分に理解できているか	15 点
2	対応	発注者の要望に柔軟に対応し、より良い成果物を完成するための選択案を提案できるか	15 点
3	意欲	本業務に対しての発注者と共に制作していく熱意が感じられるか	20 点

合計　50 点